

## 第5章 生涯スポーツの振興策を実現するための取組

### 施策1 スポーツに親しむ機会の充実

市民の健康維持・体力増進を目的としたスポーツ活動を推進するためには、それぞれの世代において、体力・関心に合ったスポーツ教室が準備されていることが必要です。スポーツ活動に親しみ、定着化を図るために各世代の特徴を踏まえ、用意できるスポーツプログラムの開発と普及のための情報発信が大切になってきます。

スポーツ事業と保健事業の部署が連携し、運動・栄養・休養等、個人にあったアドバイスができるようなスポーツ教室の取り組みを推進します。

市民一人ひとりのライフステージや興味・関心に対応したライフスタイルづくりを支援するため、体験・学習機会、健康・スポーツプログラムの提供によりスポーツ活動参加を促進します。事業の推進にあたっては、各スポーツ団体、健康増進課等との連携を進め、市民のスポーツ活動を通じた体力増進・健康維持の機会の充実を図ります。

#### スポーツに親しむ機会の充実

健康・体力づくりへの取組

教室・プログラムなどのスポーツ事業の展開

#### (1)健康・体力づくりへの取組

- 市民がスポーツに親しみ、生涯にわたってスポーツを通じて心身の健康とスポーツの楽しさを体験できる事業の普及・啓発に努めます。
- 軽スポーツ\*やウォーキングなど、気軽に行える運動を推進します。
- スポーツをしたいと思いながら、実践できていない市民へ、健康、体力づくりに関する情報の提供に努めます。

- 生活習慣病の予防など保健事業を実施している機関や組織と連携し、市民の健康づくり・相談、スポーツ指導を推進します。

## (2)教室・プログラムなどのスポーツ事業の展開

- スポーツ教室やスポーツ大会等を関係機関と連携して開催し、健康維持や体力増進に役立つスポーツ活動の普及・啓発に努めます。
- 総合型クラブ\*を拠点としたトップアスリートと地域におけるスポーツの連携・協働を推進し、スポーツにおける好循環の創出を推進します。
- 障がい者がスポーツを通じて社会参加や体力づくりを行える環境づくりを進めます。
- ニュースポーツ\*など、気軽に誰にでも取り組めるスポーツの紹介・普及を進めます。

## 施策2 スポーツを通じた健やかな子どもの育成

子どもたちのスポーツへの参加は、スポーツ少年団、総合型クラブ\*、学校での部活動及び商業スポーツ施設での活動が主なものです。また、文部科学省の報告書ではスポーツをする子ども・しない子どもの二極化の進行が指摘されており、将来を担う子どもたちの体力・運動能力の低下が危惧されています。このことは、市内の小学校の体力調査の結果などにも表れており、鹿児島県平均を上回る種目が少なくなっている現状です。そのため、子どもたちの体力改善等の課題解決に向けて取り組みを強めていく必要があります。

学校の部活動は指導者不足などから、子どもたちのニーズに対応できない実態があります。そのため地域や各スポーツ団体と連携して子どもの体力改善、ひいては競技力向上に努めます。

九州大会や全国大会などでの霧島市を代表する選手やチームの活躍は、青少年をはじめ多くの市民に夢や感動を与えます。また、地域コミュニティの一員としての地域への誇りと連帯感を生むものであり、活力ある地域づくりを進めていくうえで、大きな意義があります。中長期にわたる強化計画により、全国大会等で好成績を収める選手の育成や指導者を養成するために、学校、体育協会並びに競技団体などと連携して、霧島市の競技スポーツの振興を図ります。

## スポーツを通じた健やかな子どもの育成

子どもの体力向上

学校運動部活動の充実

競技スポーツの振興

地域スポーツと学校との連携

### (1)子どもの体力向上

- 子どもたちの体力・運動能力はやや向上傾向にありますが、1985年頃と比較すると依然として低い水準にあります。体力の向上は健康の保持増進につながることから、子どもたちが自らの体力向上に関心を示すよう体力テスト<sup>※</sup>の実施と分析を行うとともに、スポーツ好きな子どもを育成します。

### (2)学校運動部活動の充実

- 学校での運動部活動は、体力の向上のみならず生涯におけるスポーツ活動や人間形成に大きな影響を与えます。一人ひとりの興味・関心、能力・適性に応じた適切な指導を行うほか、生徒が「目標」をもって部活動を行うための指導などを行います。
- 担当教員の指導力不足や経験不足を解消するために、各種研修を開催し指導力の向上に努めるほか、地域の指導者の活用も図っていきます。

### (3)競技スポーツの振興

- 基本的には各スポーツ団体が自主的・計画的に強化策を展開しますが、国分中央高校に開設されたスポーツ健康科への支援をはじめとして、各学校に設置された運動部活動を中心に、各スポーツ団体と連携して競技力向上へ取り組みます。
- 各学校の特定の部活動を強化指定し、九州・全国で優秀な成績を収められるよう、強豪チーム・選手との交流や対戦の機会を増やすことにより、競技力の向上をめざします。

- 学生や企業チームのスポーツ合宿の誘致活動を推進します。
- スポーツ振興の功績を讃える顕彰制度を設けます。

#### (4) 地域スポーツと学校との連携

- 子どもたちが好きなスポーツを継続的にできるよう地域と学校との連携を促進します。
- スポーツを通じた子どもたちの健全育成、さらには地域の連帯感が醸成される環境づくりに努めます。

### 施策3 地域スポーツの振興

各地区では運動会・スポーツ祭\*などの自治組織中心の自主的なスポーツ交流事業が展開されているほか、総合型クラブ2団体による自主的な活動等の展開により、身近な場所で様々な年代が、スポーツを楽しむ機会に恵まれています。参加者や会員同士の交流により地域コミュニティが生まれ、子どもの健全育成や高齢者の生きがいづくりなどに寄与しています。

市民が気軽にスポーツをすることができる地域スポーツ社会の形成は、市民の主体的な取り組みを基本として、自治組織、スポーツ推進委員\*、体育協会の競技団体等が連携していくことが大切です。

市民のスポーツ活動の発展のためには、指導者、ボランティア等の人材育成が必要です。競技スポーツ中心の従来のスポーツ指導から、体力づくり、健康づくり、地域づくりといった視点で、多様なスポーツ指導者、ボランティアなどの人材育成が求められています。

#### 地域スポーツの振興

スポーツ団体等の育成

総合型地域スポーツクラブの支援

スポーツ指導者・コーディネーターの育成

### (1)スポーツ団体等の育成

- スポーツを継続的に行えるよう地域で活動する総合型クラブ\*、各競技団体、各地区地域スポーツ祭\*等の活動を支援します。
- 各スポーツ団体による地域スポーツ活動を支援します。
- 市民の多様なスポーツ活動に対応しスポーツ推進委員\*などの指導者を派遣します。
- 各スポーツ団体間の連携・協働・組織化を支援します。

### (2)総合型地域スポーツクラブの支援

- 総合型クラブ\*に関する啓発を行います。
- 総合型クラブ\*の運営に係る教室・プログラム実施時の施設利用にあたっての支援を行います。
- 総合型クラブ\*を拠点とした、トップアスリートと地域におけるスポーツの連携・協働を推進し、スポーツにおける好循環の創出を支援します。
- 総合型クラブ\*の自立に向けての情報提供や支援を行います。

### (3)スポーツ指導者・コーディネーターの育成

- 各スポーツ団体と連携し、指導力向上を図るなど指導者の養成、ボランティアの育成に努めます。
- 市民がスタッフとして大会やイベントに参加できる体制づくりを進め、スポーツを「支える」観点からのスポーツボランティアやコーディネーターを育成します。
- スポーツ推進委員\*、体育協会等のスポーツボランティアの資質向上を支援します。
- 公認スポーツ指導者の養成や障がい者のスポーツ活動指導者を育成します。
- フィットネス事業所や民間のスポーツクラブとの連携を図ります。

## 施策4 スポーツ資源の整備・充実

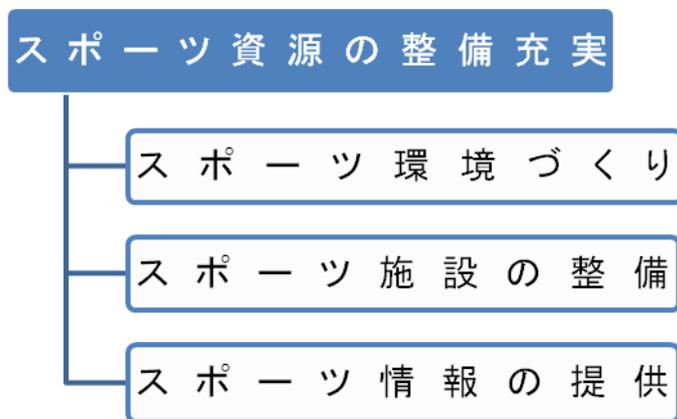
スポーツは、健康づくり、体力づくり、生きがいづくり、そして、地域のコミュニティづくりといった側面があります。幼児から高齢者までのそれぞれのライフステージの中で、現状よりさらに多くの人々が様々な形態（「する」「観る」「支える」）でスポーツに積極的に参加できる環境づくりが求められております。

スポーツ施設は、市民がスポーツをするうえで欠くことのできないものです。スポーツ活動の中核的機能を担い、活動の場の提供、スポーツ・健康に対する相談、指導、情報提供など多様なサービス機能を有する必要があります。

市内の小中学校区では、地域スポーツ活動の場として学校体育施設の開放をしていますが、校舎の整備計画等に合わせて、年次的に整備を進めます。

また、市内の遊歩道、公園、スポーツ施設につながる道路などに距離の標識を設置し、ウォーキング、ジョギング、散策などの活動に適した整備を推進します。スポーツ情報の充実を図るため、行政、各スポーツ団体、サークルなどとの情報ネットワークを構築し、市民活動や参加促進に必要な情報の基盤整備を推進します。

さらに、スポーツ大会やイベント、交流事業などの情報を、いつでも、だれでも容易に入手できるような仕組みを構築するために、市民へ情報発信できる体制を充実・発展させます。



#### (1)スポーツ環境づくり

- 『する』『観る』『支える』スポーツの観点から興味・関心、適性等に応じてスポーツ活動を始めることができる環境づくりを進めます。
- 自治組織やスポーツ団体等が主催する、高齢者や障がい者が取り組みやすいスポーツの開催や、幅広い年齢層の方に参加してもらえる種目、家族連れでも楽しめる内容のスポーツ、レクリエーションなどの大会や催しを支援します。
- 市内の遊歩道、公園、スポーツ施設につながる道路に距離の標識を設置し、ウォーキング、ジョギング、散策など日常の軽スポーツ\*活動に適した環境づくりを進めます。

#### (2)スポーツ施設の整備

- 施設利用の安全確保のため既存の体育施設や設備の改修・整備などに努めるとともに、開館日数の増加や開館時間の拡大、高齢者や障がい者が使いやすいようにバリアフリーに配慮し、利便性向上、サービス向上を図ります。

- 平成 32 年に開催予定の鹿児島国体を見据えた施設整備に努めます。
- 教育環境の改善や高校の活性化を図るため、国分中央高校体育館の整備を行います。
- 施設の老朽化への対応、管理コストの検証、受益者負担の適正化などに努めます。
- 地域や市民のスポーツ活動を支援するため、学校体育施設を開放するとともに施設の整備に努めます。学校体育施設を地域住民が積極的かつ効率的に利用できるよう、管理運営の向上に努めます。

### (3)スポーツ情報の提供

- 広報紙、インターネットなどメディアを活用し地域スポーツ情報を提供します。
  - ・地域で活動する団体、サークル情報
  - ・市内のスポーツ施設の利用状況情報
  - ・スポーツ大会、教室などの開催情報
  - ・スポーツの指導者情報
- 施設、事業など地域スポーツ情報の一元化を図り、情報の活用を促進します。
- スポーツの意義や重要性を認識し、スポーツへの興味を高めるような講演会、講習会を開催します。
- 自宅で気軽にできる健康増進、体力向上に効果的な運動プログラムを紹介します。

## 施策5 スポーツ交流の推進

本市は、日本ジオパークに認定された「霧島ジオパーク※」、「霧島錦江湾国立公園※」をはじめとする豊かな自然環境、それに付随する多彩で豊かな温泉宿泊施設とともに空港・道路・鉄道によるアクセスにも恵まれている「自然と観光の宝庫」です。

このような本市の恵まれた環境とスポーツとを結びつけ、年間を通じたキャンプ・スポーツ合宿が可能な、滞在型のスポーツ環境を活用し、各団体と連携を図り、スポーツと観光とが融合した事業を実施します。

現在、市では、各地から参加者を迎え市民との交流を図る「上野原縄文の森駅伝大会」、「地区対抗女子駅伝大会」、「県下一周駅伝大会」などの大会が開催され、市民とのスポーツ交流を図っています。

特に、子どもたちがレベルの高いプレー技術を目の当たりにすることは、憧れや目標を抱き「するスポーツ」への意欲付けにつながることから、今後はさらに市民参加型、交流型のスポーツイベント、鹿児島国体をはじめとする九州・全国規模のスポーツ大会を誘致し、市民との交流促進をめざします。また、小・中学生には、身近な上級者の中体連・高体連主催の大会などの情報を提供します。

## スポーツ交流の推進

### 大会・イベントの誘致

### スポーツキャンプや合宿の誘致

#### (1)大会・イベントの誘致

- 平成 32 年には鹿児島国体が開催予定です。その種目別誘致運動を各スポーツ団体と連携して実施します。
- 各種大会やイベントを誘致することにより、市民が開催経験を積みより大きな大会やイベントの誘致につなげます。

#### (2)スポーツキャンプや合宿の誘致

- プロスポーツのキャンプや企業・社会人・大学のスポーツ合宿の拡大を図るために、魅力あるスポーツイベントの企画や集客のための広報活動を実施します。
- スポーツツーリズム\*のより一層の推進を図ります。